

日本福祉大学中央福祉専門学校 **言語聴覚士科**は、

2019年度から **専門実践教育訓練給付金** の指定講座になりました！2018年度中の入学試験に出願することで受給可能です。

※本校の入学以前に雇用保険の被保険者であった方が対象（受給資格や手続きはお住まいの地域のハローワーク窓口でご確認ください）



専門実践教育訓練給付金の

魅力

- これから転職・再就職によるキャリアアップを目指す方にとって、資格取得に必要な教育訓練経費の最大70%が受給できます。返還の義務もありません！

中央福祉専門学校言語聴覚士科の場合・・・

2年間の学費220万円のうち、最大で112万円を受給できます。

※在学中は年間40万円×2年＝80万円、卒業・就職後に追加で32万円となります。

専門実践教育訓練給付金に関する情報は、ハローワークインターネットサービスのウェブサイトから調べることができます。

<https://www.hellowork.go.jp/index.html>

『雇用保険関係』メニューに教育訓練給付金の案内がありますよ！

https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance_education.html



給付制度を活用した教育訓練の流れ

STEP 1

中央福祉専門学校言語聴覚士科のオープンキャンパスに参加するか、個別相談をお申し込みください。言語聴覚士になる目標を定めましょう！

STEP 2

お住まいのエリアのハローワーク（雇用保険給付係など）を訪ね、ご自身の受給資格について確認しましょう（個別に異なります）。

STEP 3

中央福祉専門学校言語聴覚士科に出願。ハローワークへの給付申請は、受講開始1ヶ月前までが原則のため、2月以前の入試をお勧めします。

STEP 4

中央福祉専門学校で2年間の学びをスタート。専門実践教育訓練給付金の給付手続きは6ヶ月ごとに行います（年間40万円×2年）。

STEP 5

無事に中央福祉専門学校を卒業、言語聴覚士国家試験にも合格！
就職（卒後1年以内）も決まれば、追加支給（最大32万円）を申請。



日本福祉大学
中央福祉専門学校

Nihon Fukushi University Chuo College of Social Services

<お問い合わせ先>

電話 (052)339-0200

FAX (052)339-0201

E-mail: chuo@ml.n-fukushi.ac.jp